令和5年度定期監査の講評に基づく措置状況について

改善・検討事項	措置状況
① 時間外勤務について(全庁的) 特定のグループや一部の職員に時間外勤務が偏っている課が見受けられた。コロナ後の事業再開や新規事業への対応等やむを得ない面もあるが、課内やグループ内での業務の平準化に努められたい。	【土木課】 適正な業務配分及びグループ員間の業務量の調整を行うことにより、特定の職員への時間外勤務の偏りの解消及び全体の時間外時間 数の縮減に努めます。
	【建築課】 人事異動により、正職員が1名欠員となったため、年度当初の時間外勤務が多くなりました。 専門性が高い工事の設計、積算、監督業務など分担することが困難な業務を除き、業務分担を進捗状況に応じ見直し、効率的な業務の遂行に努め、時間外勤務の縮減や平準化を図ります。
	【高齢者生きがい課】 育児休業を取得している職員や育児短時間勤務を取得しており働き方に配慮が必要な職員が複数いるため、特定の職員に負担が集中しやすい状況であることから、課内の人員配置や業務分担の見直しを進め、業務の平準化に努めます。
	【下水道課】 適正な業務配分及びグループ員間の業務量の調整を行うことにより、特定の職員への時間外勤務の偏りの解消及び全体の時間外時間数の縮減に努めます。

改善・検討事項	
	【行政改革推進課】 グループ間の協業については、行政改革GとICT推進Gは業務が大きく異なっており、特にICT推進Gの業務は専門性が高いため、協業することは実質的には難しいと考えております。 ICT推進Gにつきましては、業務の性質上、時間外で対応せざるを得ないため、行政改革Gと比較し、グループとしての時間外勤務が多くなっています。 協力体制ができる部分は協業することで、できる限り業務の平準化が図れるよう努めます。
	【学校給食課】 特定の職員に業務が集中しないよう、柔軟に業務を分担し、効率 的な業務の遂行に努め、時間外勤務の縮減や平準化を図ります。 【秘書政策課】
	グループ間や担当者間での分担が難しい業務もあるが、特定の職員に過度な負担がかからぬよう、課内で協力体制を敷いて、業務の平準化、時間外勤務時間数の平準化を図ります。
	【教育課】 担当グループの枠に拘らず、課全体で業務を行っていますが、今年 度上半期については、個々の職員の体調面・家庭環境などにより時 間外勤務に偏りが発生しました。今後も事務の共有化や効率化を図 り、業務の平準化に努めます。
	【環境課】 年度当初における職員の経験値と事務量や難易度を考慮し、職員 間で時間外勤務が偏らないよう業務を配分します。また、年度途中 においても、特定の担当者に事務負担が集中するような場合には、 適宜他の職員で分担するなど、時間外勤務が平準化できる体制を構 築します。

改善・検討事項	措置状況
	【市民サービス課】 全国的に実施されたマイナポイント事業が終了したことで、令和 5年度は時間外勤務時間数が前年度と比べ大きく減少しています。 今後は、スマート窓口の推進と併せて業務方法や分担の見直しを 行い、より良い業務体制を構築していくことで、時間外勤務の削減 を図ります。
	【健康づくり課】 時間外勤務に関しましては、グループ間でも協力しながら課全体で業務を行っているところですが、個々の体調面・家庭環境のほか、保健師、栄養士など、専門性を持った業務など分担が困難な業務が多い上、特に保健師についてはグループを超えて母子保健業務・成人保健業務など代わりの効かない業務に従事しており、一部の職員に時間外勤務が集中しているのが現状です。今後も可能な範囲で業務を分担して平準化に努めます。
	【財政課】 繁忙期に担当業務を調整し効率的な業務体制がとれるように、毎年度、担当業務をローテーションすることで、複数の職員が同一業務に精通できるようにしています。 今後もこの体制を継続し、職員の業務経験年数に配慮しながら、時間外勤務の縮減や平準化を図ります。